

1 定額制又は定率制等について (保険料)

(1) 定額制と定率制の特徴

○定額制

- ・ 保険という仕組みは、共通のリスクを負った者が不慮の事故に対処するために保険料を拠出し合うものであるから、保険制度における保険料負担は、受益に応じるもの。
- ・ 負担能力の低い者には負担感が強い。
- ・ 所得捕捉等の事務負担が軽い。
- ・ 強制加入の仕組みにおいては、負担能力の低い者でも負担できるようにするため、減額制度や段階制度が必要になる。この場合、所得等の増加が微増でも保険料額が急増するケースがある。

○定率制

- ・ 負担能力に着目し、負担能力に応じた負担を求めるもの。
- ・ 所得等の捕捉が必要になる。所得の捕捉漏れによる負担の不公平感を生むおそれがある。